

近畿財務局決裁文書（甲）

行政文書
ファイル名

保存期間

保存期間
満了日

情報の格付け 取扱制限		機密性（3・②・1）情報					文書記号番号	近財統-1第1531-2号	
照合	月 日	標識欄	至急 その他 ()	発送種別	普通 速達 書留 簡易書留 特定記録 親展 使送 電気通信回線 () その他 ()	受領印	文書日付	平成25年10月31日	
発送	月 日						決裁日付	平成25年10月31日	
完結	月 日						起案日付	平成25年10月31日	
局長 委任		主管部長 	主管次長 	主管課長 	課長補佐 (上席官) 休	係長 (専門官) 	文書取扱主任 	起案者 統括官(1)業務1班 起案番号 第1531-2号	
		総務部長	総務部次長	総務課長	課長補佐	文書係長			
合議部課							公印押印済表示 電子署名付与済表示 		
受信者 伺（大阪府知事）					発信者 近畿財務局長				
件名 未利用国有地等の処分等に係る地域の整備計画等との整合性等に関する意見の照会について						(伺) 決 定 申 请 回 答	供 覧 通 達 依 頼 進 進	報 告 (通 照) 知 会 承 認	
下記未利用国有地等について、取得等要望書が提出され、取得等要望者が地方公共団体以外の者であり									
大阪府の認可を要する小学校事業の用に供するものであるため、別案により、認可権限を有する大阪府に									
対し意見照会してよろしいか。									
記									
所 在 地：豊中市野田町1501番									
区分・数量：土地・8,770.43m ²									

調　書

1 対象の未利用国有地

所 在 地： 豊中市野田町1501番
区 分・数 量： 土地・8,770.43m²
沿 革： 昭和53年11月15日売買により取得
口 座 名： 大阪国際空港豊中市場外用地
会 計 名： 社会資本整備事業特別会計空港整備勘定
処分依頼日： 平成25年4月30日
処分依頼部局： 大阪航空局

2 取得等要望の内容

相 手 方： 学校法人森友学園
利用計画： 小学校敷地

3 意見照会について

本財産は、大阪航空局から処分依頼を受け、公的利用要望照会を行ったところ、要望受付の最終日となる平成25年9月2日に学校法人森友学園から小学校用地としての取得等要望書の提出があり、これを受理したものである。

取得等要望者が地方公共団体以外の者であるため、平成23年7月1日付事務連絡国調第63号「未利用国有地等の管理処分方針について」通達の取扱いについて記の第3の3(1)の口の規定により、小学校新設の認可権限を持つ大阪府（私学・大学課）に意見照会を行うものである。



近財統-1 第 号
平成 年 月 日

大阪府知事 殿

近畿財務局長 枝廣 直幹

未利用国有地等の処分等に係る地域の整備
計画等との整合性等に関する意見の照会

平素より国有財産行政に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

下記未利用国有地等に係る一般競争入札の実施に先立ち、平成25年6月3日付近財統-1第766号をもって貴府における公的取得等要望の有無及び当該財産に係る地域の整備計画や環境保全等に関する貴府の御意見をお伺いしたところですが、今般、下記のとおり本財産の取得等要望がありました。

つきましては、本取得等要望に係る利用計画等の審査に当たり、当該利用計画に係る地域の整備計画等との整合性及び許認可に関して参考となる事項等について、貴府の御意見をお伺いしたいので、文書にて御回答願います。

記

1. 財産の所在等

所在地	地目	数量 (m ²)	備考
豊中市野田町1501番	宅地	8,770.43	

2. 取得等要望の内容

相手方 学校法人森友学園

利用計画 小学校敷地

担当

近畿財務局 管財部 統括国有財産管理官(1) 三好、藪根

Tel 06-6949-6386 Fax 06-6949-6112